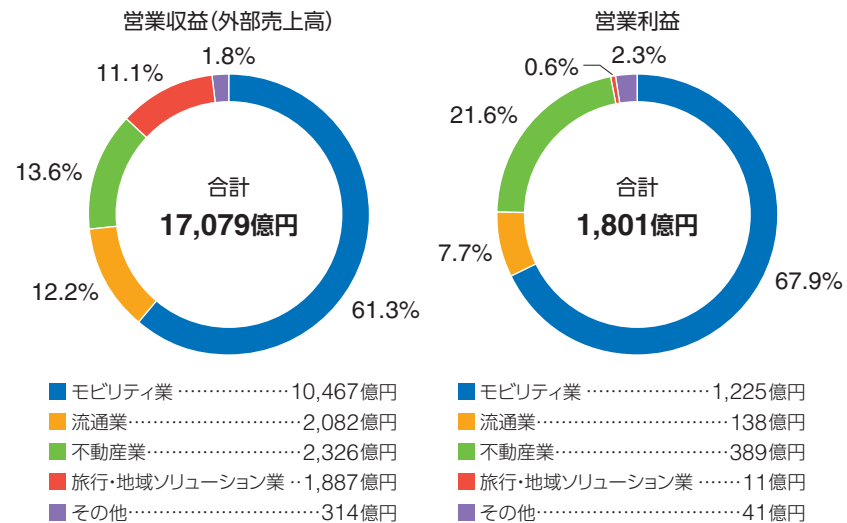
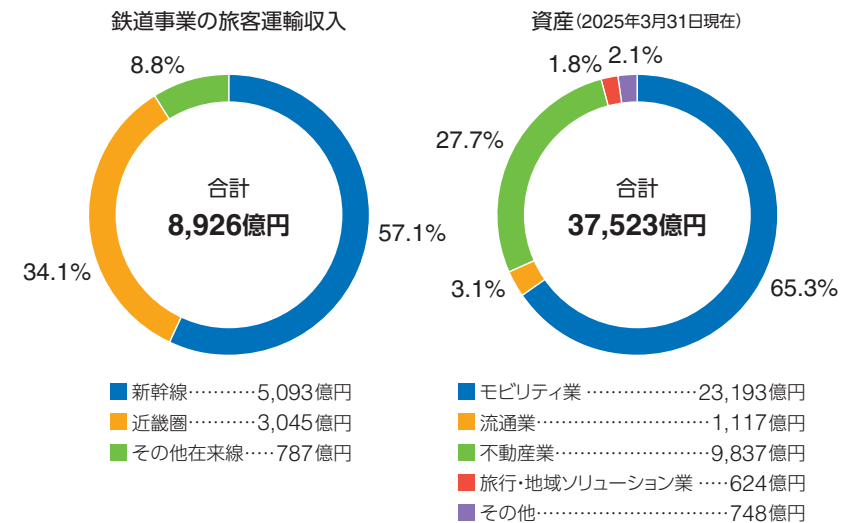


収益構造・営業エリア

収益構造 2025年3月期



(注) 2025年3月期よりJR西日本の高架下貸付業の計上セグメントを「モビリティ業」から「不動産業」へ変更しております。



(注) 2022年3月期より「収益認識基準」に関する会計基準(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しております。

「営業利益」と「資産」の割合については、連結調整額を除いて計算。

「営業利益」と「資産」の合計については、連結調整額を含みます。

営業エリア

京阪神エリア路線図

※一部路線の名称は、愛称名で表記しています。

